

## 議事日程

- 第 1 議案第 2 号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について
- 第 2 議案第 3 号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正について
- 第 3 議案第 4 号 令和 7 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 4 議案第 5 号 令和 7 年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 議案第 6 号 令和 7 年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 6 議案第 7 号 令和 8 年度上田地域広域連合一般会計予算
- 第 7 議案第 8 号 令和 8 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算
- 第 8 議案第 9 号 令和 8 年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算
- 第 9 議案第 10 号 令和 8 年度上田地域広域連合消防特別会計予算
- 第 10 議案第 11 号 上田創造館の指定管理者の指定について
- 第 11 閉会中の継続審査

## 本日の会議に付議した事件

日程第1から第11まで

### 出席議員（23名）

第1番	古市順子	君
第2番	西沢逸郎	君
第3番	矢島昭徳	君
第4番	堀内仁志	君
第5番	滝澤栄一	君
第6番	田中信寿	君
第7番	平林幸一	君
第8番	塩澤敏樹	君
第9番	土屋勝浩	君
第10番	久保田由夫	君
第11番	池上喜美子	君
第12番	半田大介	君
第13番	大塚博文	君
第14番	山崎康一	君
第15番	原田恵召	君
第16番	田福光規	君
第17番	宮下省二	君
第18番	飯島伴典	君
第19番	池田総一郎	君
第20番	佐藤論征	君
第21番	尾島勝	君
第22番	大日向進也	君
第23番	中村忠靖	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 土屋陽一 君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫 君  
○青木村長 北村政夫 君  
○長和町長 羽田健一郎 君  
○坂城町長 山村弘 君

広域連合監査委員 手塚明 君

事務局 ○事務局長 青木卓郎 君  
○消防長 齋藤武昭 君  
○会計管理者 山口美栄子 君  
○事務局総務課長 清水和広 君  
○事務局企画課長 渋谷隆志 君  
○事務局地域医療対策課長 西川誠 君  
○事務局介護障がい審査課長 望月和俊 君  
○事務局ごみ処理広域化推進室長 橋詰譲己 君  
○消防次長（兼）  
消防本部長  
総務課長 松木宏樹 君  
○消防次長（兼）  
上田中央  
消防署長 関博之 君  
○清浄園所長 杉浦剛 君

○上クセ所	リナー	田	若	林	昭	君
○丸クセ所	リナー	子	山	崎	真也	君
○東クセ所	リナー	部	岩	下	雄司	君
○消防予	防本課	部長	吉	田	昭雄	君
○消防警	防本課	部長	竹	村	満弘	君
○消防通信課	防本指	部令長	高	橋	浩二	君
	事務局		鈴	木	周平	君

## 本会議

午後 1時30分 開 議

- \* 議長（池田総一郎君） これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 議案第2号

- \* 議長（池田総一郎君） 日程第1、議案第2号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

- \* 総務委員長（池上喜美子君） 総務委員会は、去る3月3日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第2号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について、はじめに簡易サウナ設備は車に載せて移動可能なものがあるが、条例に規定する届出はどこに行うのか。

これに対し、簡易サウナ設備を設置し、使用する地域を管轄する消防署への届出が必要となる。ただし、個人が使用するために設置する場合は届出が不要である。

次に、簡易サウナ設備を設置する際に必要となる離隔距離の基準はどうか。

これに対し、国からは、周囲の可燃物の表面温度が100度を超えない距離、または当該可燃物が引火しない距離を確保するよう基準が示されていることから、この基準に従い、製造者等が仕様書に明記した距離が必要な離隔距離となる等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- \* 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第2 議案第3号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第2、議案第3号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

\* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第3号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正について、はじめに、これまで本手当の支給に該当する災害事案の発生はあったか。

これに対し、近年では、令和6年1月に発生した能登半島地震に対し、13日間で延べ16隊、70人が緊急消防援助隊として出動した。このほか、静岡県熱海市土石流災害や東日本大震災に対し、緊急消防援助隊として出動している。

次に、改正に伴い、予算への影響は考慮されているか。

これに対し、本手当は従来から支給している消防出動手当の区分に含まれること、また、大規模な災害の発生は予見できないことから、不足が生じた場合には補正予算にて対応する等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第4号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第3、議案第4号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

\* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第4号 令和7年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）中、担当分について、創造館費の特定財源が減額となった理由は何か。

これに対し、利用状況から使用料収入の減額が見込まれたためであるとの質疑応答があり、本年中、担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

\* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 保健福祉委員会は、去る3月3日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第4号 令和7年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）中、担当分については、はじめに、長野県地域医療介護総合確保事業補助金の具体的な内容はどうか。

これに対し、当補助事業は上手な医療のかかり方等広報支援事業で、救急車の適正利用につなげることを目的に、救急医療シンポジウムの開催やリーフレットの作成を行ったものである。

次に、公共施設等適正管理推進事業債を活用するための長野県との協議内容はどうか。

これに対し、上田クリーンセンターの長寿命化対策及び清浄園解体事業に充当されることとなったとの質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

\* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第4、議案第5号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

\* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 議案第5号 令和7年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）については、審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

\* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第6号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第5、議案第6号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

〔総務委員長 池上喜美子君登壇〕

\* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第6号 令和7年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第2号）について、はじめに、上田東北消防署の非常用電源設備設置工事の繰越明許費について、繰越しとなる理由は何か。

これに対し、庁舎改修後の設置を予定し、10月に入札を行ったところ、物価高騰等の影響により不調となった。このため、改めて設計内容の精査をしたことで、再度の入札までに時間を要したことから、工期を令和8年5月末まで延長した等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

\* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第7号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第6、議案第7号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

\* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第7号 令和8年度上田地域広域連合一般会計予算中、担当分について、はじめに、雑入について、主な内容と前年度からの減額の要因は。

これに対し、主に大星斎場と依田窪斎場の残骨灰の売渡しによる収入であり、そのほかに団体保険取扱事務手数料や広報紙の広告収入等である。減額の要因は、清浄園の収集業者への補助金について前年度まで上田市からの負担金を計上していたが、補助金が廃止となったことに伴い、負担金も廃止されたためである。

次に、広域的な観光振興事業の負担金について、新規事業は何か。

これに対し、上田地域観光協議会では、県外に加え、新たに県内からの誘客を図るため、県内の観光施設やサービスエリアなどで観光キャンペーン事業を予定している。

次に、上田創造館の物品借上料の内訳と期間はどうか。

これに対し、主に文化ホール舞台照明及び客席天井照明のLED化のリース料等を計上しており、リース期間は5年を予定している。

次に、上田創造館の指定管理料が前年度と比較し増額となっているが、理由は何か。

これに対し、人件費の増加や開館40周年記念事業の経費を計上したためである等々の質疑応答があり、本案中、担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

\* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 議案第7号 令和8年度上田地域広域連合一般会計予算中、担当分については、はじめに、資源循環型施設整備・運営事業に関する債務負担行為として475億円の算出根拠はどうか。

これに対し、同等施設の建設実績を複数有するプラントメーカーから見積りを徴取し、適正に算出している。

次に、令和8年度に各クリーンセンターで予定している修繕計画の考え方はどうか。

これに対し、新施設の稼働が見込まれる令和13年度まで適正に稼働が継続できるよう、重要な部分を中心に計画している。

次に、大星斎場の施設修繕の内容はどうか。

これに対し、現在は炉前ホールと収骨室が同一空間にあることから、利用者のプライバシー確保と快適性向上のため、収骨室の周囲を仕切るカーテンの設置を計画している等々の質疑応答があり、本案中、担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

\* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第8号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第7、議案第8号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

\* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第8号 令和7年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算中、担当分について、スポーツレクリエーション祭について、今後の方向性はどうか。

これに対し、今後も上田地域の住民がスポーツを通じて楽しく参加できるよう、ふるさと基金の運用益を活用して実施してまいりたいとの質疑応答があり、本案中、担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

\* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 議案第8号 令和8年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算中、担当分については、審査の結果、本案中、担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、本件に対する附帯意見について提案があり、協議を行いました。全員の賛成により、本案に対して附帯意見をつけることを決定いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

議案第8号 令和8年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算認定に対する附帯意見。

令和8年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算の審査にあたり、当委員会は、令和7年10月議会定例会において附帯意見を付した経緯を重く受け止め、今後の行政運営において特に留意すべき重要な課題として、重ねて検討が必要であるとの認識に至った。については、委員会の総意として、下記のとおり附帯意見を付すものである。

記。地域医療対策事業については、二次救急医療体制を円滑に推進するための上田スタイルの取組が着実に進展しており、信州上田医療センターの負担軽減や救急受入れ時間の大幅な縮減など、着実な成果を上げている。

しかしながら、慢性的な医療従事者不足や医師の高齢化、医師の働き方改革などが要因で、当地域が目標とする二次救急医療の圏域内完結には至っていないのが現状である。

当該事業の主要な財源であるふるさと基金は、令和8年度末をもって活用が見込めない状況にあるが、地域住民の安心安全な暮らしを支える本事業は今後も重要かつ不可欠な施策である。

したがって、これまでの実績や成果を精査し、令和9年度以降も必要な事業を安定的に継続できるよう、市町村財政が逼迫する現状を勘案し、国や長野県に対して、これまで以上に手厚い施策を早期に講じるよう、財源確保に向けた積極的な要望活動に努められたい。

以上、議案第8号に対して附帯意見をつけたことをご報告申し上げます

\* 議長（池田総一郎君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

\* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第9号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第8、議案第9号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

\* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 議案第9号 令和8年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算について、はじめに、オンライン化やタブレット端末等のシステム導入について、予算計上の内容はどうか。

これに対し、先進地視察等に要する旅費のほか、同日に複数のオンライン審査会を開催できるよう、備品購入費にノートパソコンを計上している。

次に、介護相談員による相談内容と成果の可視化に向けた取組はどうか。

これに対し、従来より相談内容は関係市町村に報告してきたが、対応結果等の把握が十分でなかったことから、関係市町村との連携を強化し、的確な情報を共有する形で進めている等の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

\* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第9 議案第10号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第9、議案第10号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

〔総務委員長 池上喜美子君登壇〕

\* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第10号 令和8年度上田地域広域連合消防特別会計予算について、はじめに、林野火災が多く発生しており、消火には消防防災ヘリによる空中消火を要すると思われるが、消防防災ヘリの負担金は含まれているか。

これに対し、広域連合の負担金はなく、長野県内消防本部から消防防災航空隊に派遣されている隊員の人件費について、市町村が負担金として支出している。

次に、丸子消防署の災害対応特殊消防ポンプ自動車について、近年の購入状況を見ると、製造に遅れが生じ、翌年に納車されることが見受けられるが、納期には間に合う予定か。

これに対し、今年度上田市で購入した消防団の消防ポンプ自動車が、法令改正に伴い、基準に準拠させたベースシャシへのモデルチェンジにより、製造に遅れが生じ、繰越しとなっている。年度内に納入されるよう、早期の契約に向け事業を進めていく等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

\* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第10 議案第11号

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第10、議案第11号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

\* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第11号 上田創造館の指定管理者の指定について、創造館での指定管理者による現金管理はどうか。

これに対し、現金の取扱いについては、複数人での確認を徹底し、週3回金融機関へ納入するなど適切な事務処理を行っているとの質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

#### 日程第11 閉会中の継続審査

\* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第11、閉会中の継続審査を議題とします。

総務委員長及び保健福祉委員長から、令和8年10月議会定例会まで、それぞれ所管する事項についての行政視察調査を閉会中に実施したい旨の申出書が提出されました。

お諮りします。令和8年10月議会定例会まで、総務委員長及び保健福祉委員長の申出のとおり、それぞれ所管する事項の行政視察調査を行うことを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本申出については、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって、令和8年2月上田地域広域連合議会定例会を閉会といたします。

午後 1時58分 閉 会